

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 3 号
件 名	秋葉区に児童館を設置することについて
紹 介 議 員	渋谷明治、倉茂政樹、野村紀子、武田勝利、青木 学、幸田健太
要 旨	<p>新潟市には、新潟市児童センター、有明児童センター、白根児童センターなど、13か所もの優れた施設があります。県外や南区から転居してきた方々から、「秋葉区にはどうして児童館がないのですか」、「秋葉区はどうして子育て環境が悪いのですか」と聞かれることが多くなりました。市内で4番目に人口が多い秋葉区（7万4,000人）に、あって当たり前の施設が一つもないことは、誠に残念というほかありません。</p> <p>かつて、新潟市のベッドタウンと言われた秋葉区も、その人口減少は市内でも顕著です。市之瀬、満日から学校が消え、新関小学校、小合小学校の複式学級化も、あと数年で始まります。中心校だった新津第一小学校、新津第二小学校も、現在は1学年2クラスが普通になりました。秋葉区では、少子化問題が待ったなしのところまで来ています。</p> <p>本年3月31日に文部科学省は、不登校児童生徒数は約30万人に上り過去最高となりましたと危機感いっぱいの通知を出しました。家庭にも学校にも居場所のない子供の学びの保障をどうするのか、地域全体で考えるときが来ています。児童館は、ゼロ歳から18歳までの子供の学びをトータルで受け止める施設です。①専門の指導員がいる、②利用料を取らない、③年代にふさわしい広さや設備が整っているなど、これまでの既存の施設とは全く異なります。</p> <p>本年4月1日にこども家庭庁は、全国の自治体に「こども基本法の施行について」の通知を出しました。少子化の進行や人口減少、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多で深刻となっており、そうした状況に拍車がかかっている。子供の最善の利益を第一に考え、政策を強力に進めていくことが急務であると訴えています。</p> <p>地域の状況、全国の状況をつぶさに見れば見るほど、子育て政策の充実は待ったなしと考えます。これまで秋葉区に一つもなかった児童館について、優先的に設置を御検討いただきたくお願いいたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和5年12月13日 市民厚生常任委員会
受 理	令和5年11月30日 第568号